



741号
144-0052 東京都大田区蒲田 5-10-2 日港福
会館 5 階
Tel 03(3733)5621 Fax 03(3733)5622
メール roren@kensu.jp
ホームページ http://www.kensu.jp/
全国検数労働組合連合
書記局



6月20日(火) 第3回 23夏季一時金交渉 13:30~14:00 両協会は諸物価高騰に対応できる一時金回答を提示せよ！ 次回交渉での有額回答提示を踏まえ、要求に沿った回答を主張！

【第3回 23夏季一時金交渉】

6月20日(火) 第3回検数労連23夏季一時金交渉を行い、組合は春以降の収支状況の説明と、今夏季一時金回答構築に対する考え方などの説明を求めて交渉を行いました。

【全日検】

23夏季一時金回答にあたって、直近の収支状況と回答構築に向けた考え方について。収支状況については急激な物価高騰などの影響によって、コンテナや青果、自動車などの主要取扱貨物の荷動きが鈍化している状況にある。そのような状況下で、全日検としては全国的に収支状況も対予算・対前年比で落ち込んでおり、厳しい状況である。

そのような中で、現在も全国からより詳しい収支状況や今後見通しなどを集約して回答構築に向けて鋭意検討している最中である。

回答構築に対する考え方としては、従来の方式を踏襲し、職員A・B回答額については、勤続年数の差を考慮した回答を構築していく考えている。

【日検協会】

日検協会を取り巻く環境と現在の状況について、原油高による物流コストの上昇や輸入原料価格の高騰による主要取扱貨物の減少によって、複数の支部で計画比未達となっている。収益についても同様に、複数の支部で未達とな

っている。

このような状況下ではあるが、日々現場で頑張っている組合員の生活状況も23春闘での賃上げ実績では大幅に改善できるものではなく、依然として厳しい状況に置かれている。そのような状況で、現場で働いている組合員の今夏季一時金に対する期待は大きなものとなっている。また、諸物価高騰が日本全国で同じように起こっている中で、今夏季一時金での地域間格差などの極端な格差回答は認められないことを強く主張しておく。

【組合主張】

組合は両協会から収支状況と23夏季一時金に対する考え方を聞き、次のように主張を行ったうえで、次回交渉での有額回答に組合の考え方を反映するよう強く求めました。

今年に入り、急激な諸物価高騰で家計は圧迫している。春闘では一定の賃上げがあったものの、物価高騰を補うまでには至っていないのが現状である。今夏季一時金では諸物価高騰に対応した回答を組合員は期待していることから、その思いを両協会も共有した回答を期待している。

23春闘時からの収支状況なので、さほど変化がないことは一定



理解している。しかしながら、両協会が働いている組合員の生活状況も23春闘での賃上げ実績では大幅に改善できるものではなく、依然として厳しい状況に置かれている。そのような状況で、現場で働いている組合員の今夏季一時金に対する期待は大きなものとなっている。また、諸物価高騰が日本全国で同じように起こっている中で、今夏季一時金での地域間格差などの極端な格差回答は認められないことを強く主張しておく。

23春闘では我々の期待にこたえるだけの賃上げがされなかったと考えている。また、春闘の回答に対する全国の組合員からも落胆や憤りの声などが多数出された事実もある。

今夏季一時金では、そのような声を一蹴するような回答、いわゆる生活基盤を立て直すくらいの回答が必要である。また、両協会の業績加算や調整加算についても反対していくと同時に、今後いつまでこのようなことを続けていくのかという思いもある。支部によっては構造的な要因で業績が好転しない支部もあることから、組合としては業績による地域間格差は無くすべきと考ええる。

23春闘では、港湾産別として適正料金収受に向けた動きの1環で申し入れ書を提出している。そういった意味では、組合も両協会の料金収受に向けた足がかりを作る努力をしていることから、両協会もより一層料金収受に向けた努力をしてほしい。

次回交渉 6月26日(月) 13:30~
第4回 検数労連23夏季一時金交渉。
両協会から有額回答が提示される交渉となります。
検数労連組合員および各地域闘争委員会は、
6月26日の交渉に注目してください。

